

湖西市監査委員公告

地方自治法第199条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同項の規定により公表します。

令和6年11月18日

湖西市監査委員 土 屋 隆 裕
湖西市監査委員 楠 浩 幸

令和6年度 財政援助団体等に対する監査の結果に関する報告

第1 準拠した基準

この監査は、湖西市監査基準に準拠して実施しました。

第2 監査の種類

この監査は、湖西市監査基準第4条第1項第6号の財政援助団体等に対する監査です。

第3 監査の対象

この監査は、次の表に掲げる団体の令和5年度及び令和6年度における出納その他の事務の執行で同表に掲げる部課等の所管する補助金に係るもの又は公の施設の管理に係るものを対象としました。

団体の名称	補助金等の所管部課等	対象事務の区分
特定非営利活動法人 新居まちネット 【小松楼まちづくり交流館】	文化観光課	公の施設の管理
湖西市食品衛生協会	健康増進課	補助金
公益社団法人 湖西市シルバー人材センター	産業振興課	補助金

第4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は次に掲げるものとしました。

- (1) 補助金の目的に沿って行われているか。
- (2) 公の施設の設置の目的を効果的に達成するために行われているか。

第5 監査の主な実施内容

1 予備監査

事務局職員が行い、提出資料を通覧して異常事項や例外事項がないかを確認しました。

2 監査委員監査

所管部課等が保有する関係書類及び団体の関係書類を確認するとともに、預金等の管理状況及び公の施設の管理を行う団体の備品の管理状況を実地で確認しました。また、異常の有無を確認できなかった事項については、団体の関係者に質問し、回答又は説明を求めました。

第6 監査の実施場所及び日程

監査は、次の表に掲げる場所で、同表に掲げる日程により実施しました。

内容		実施場所	実施年月日
実施通知			令和 6 年 9 月 9 日 (月)
予備監査		監査委員事務局	令和 6 年 9 月 26 日 (木) ～10 月 8 日 (火)
監査委員 監査	閲覧、 実査及び 質問	湖西市シルバー人材セン ター	令和 6 年 10 月 9 日 (水)
		小松楼まちづくり交流館	令和 6 年 10 月 10 日 (木)
		湖西市健康福祉センター	
講評及び弁明、意見 等の聴取		監査委員事務局	令和 6 年 10 月 30 日 (水)
監査の結果に関する 報告決定		監査委員事務局	令和 6 年 10 月 31 日 (木)

第7 監査の結果及び意見

1 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった財政援助団体等の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行がそれぞれの財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められました。

2 意見

法第199条第10項の規定により本報告に添えて提出する意見は、特にありません。